

5

成績評価と定期試験

成績評価の方法

各授業科目の評価方法は異なります。評価方法は、「授業参加度」「リアクションペーパー」「レポート」「ミニ・テスト」「授業内テスト」「定期試験」「実技・パフォーマンス」「課題」「ポートフォリオ」等となります。

なお、ゼミナールなど少人数の演習授業では口頭による発表報告なども評価方法としてあります。試験の実施方法については、授業時に科目担当教員から説明を受けてください。また「シラバス」を確認してください。

成績評価

学業成績の判定は、S・A・B・C・D・E・P・Nをもって表し、S・A・B・Cを合格とし、DとEを不合格とします。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられます。また、修得単位として認定された科目はN（認定）と表し所定の単位数が与えられます。履修中止手続きをした科目はPと表します。これらを係数化して表したもののが後述するGPAによる評価となります。その他、成績評価に疑問がある場合には成績発表後の定められた期間内に、教学サポート課に申し出てください。

定期試験

定期試験を実施する場合は、以下のとおりになります。

種類	実施期間	対象科目
前学期末試験	7月下旬～8月上旬	前学期科目（4月～7月を授業期間とする科目）が対象
後学期末試験	1月下旬～2月上旬	後学期科目（9月～翌1月を授業期間とする科目）が対象

追試験

追試験は、病気などやむを得ない理由のために定期試験を受験できなかつた学生に対して行われます。追試験の申し込みは、定められた期間内に「試験欠席届」(所定用紙)に欠席の理由を証明する書類を添えて、教学サポート課窓口へ提出してください。

前期末試験の追試験は原則として9月中旬に、後期末試験の追試験は2月中旬にそれぞれ実施されます。追試験の申込みは、次のいずれかに該当する場合に受け付けます。

- ・病気、交通事故等で通院又は入院を必要とした場合
- ・親族の死亡により葬儀に参列した場合
- ・公共交通機関の事故等による場合
- ・その他のやむを得ない事由による場合

ただし、受験の可否は「試験欠席届」と欠席の事由を証明する書類に基づき、審査します。

定期試験受験上の注意

- ① 履修登録した科目のみ受験ができます。
- ② 受験する授業科目については、事前に掲示される試験時間割により試験室を確認してください。
- ③ 学生証を、机上の通路側の見やすい位置に写真を表にして提示してください。学生証を忘れた場合は、事前に教学サポート課窓口で所定の手続きをしてください。
- ④ 試験室では、試験監督者の指示に従ってください。
- ⑤ 試験開始後20分以上遅刻したものは、受験することができません。途中退場は、試験開始30分後から認めます。なお、答案用紙は退室時に必ず提出してください。
- ⑥ 答案用紙には、学部、学年、氏名、学生番号、試験科目及び担当教員名をはっきりと記入してください。記入のない場合は、無効答案として扱われることがあります。
- ⑦ 不正行為を行った者は、その試験期間中の試験は全て無効となり、学則により、退学・停学・受験停止などの処分を受ける場合があります。
- ⑧ 携帯電話・モバイルツールの使用は認めません。使用した場合は不正行為とみなされます。

成績評価基準

	素点	評価	係数	基準	GPA 計算
合 格	100～90 点	S	4	総合到達目標に対して極めて優秀な成果を収めた科目	対象
	89～80 点	A	3	総合到達目標に対して優秀な成果を収めた科目	
	79～70 点	B	2	総合到達目標に対して充分な成果を収めた科目	
	69～60 点	C	1	総合到達目標に対して最低限の成果を収めた科目	
不格	0～59 点	D	0	総合到達目標に達しなかった科目	
	—	E	0	成績評価を判定するに充分な指標を示せなかった科目	
△	—	P	—	履修中止手続をとった科目	対象外
	—	N	—	認定された科目	